

## 日本の表現の自由、報道の自由は崖っぷち

### —国連特別報告者デービッド・ケイさんの 新たな報告と日本政府の対応—

1. デービッド・ケイ氏 新勧告の経緯
2. 新勧告の内容（日本の履行状況）
3. 政府の反論
4. デービッド・ケイ氏の驚愕
5. 世界の報道の自由度ランキング（参考）

#### 1. デービッド・ケイ 新勧告の経緯

2016年4月 国連の「言論と表現の自由」に関する特別報告者 デービッド・ケイ氏、調査来日。（高市早苗総務大臣に面会できず）

2017年6月 報告書をまとめ公表。日本政府に11項目を勧告した。

2019年6月 続報として、今までに訪問した日本を含む6か国の勧告の履行状況などを、国連人権理事会に報告。

- ・今回、ケイ氏からの問い合わせに日本政府は答えなかった

#### 新勧告の概要

- ・日本政府は2017年の**勧告をほとんど履行していない**
- ・「新聞や雑誌の編集上の圧力」

政府の記者会見で批判的な記者が質問をした際、**当局者が**記者クラブを通すなどして**公然と反論**する

- ・**放送法四条**:日本政府が放送局に電波停止を命じる根拠となる。**放送局への規制**

- ・平和的な集会や抗議活動の保護がない

#### 2. 新勧告の内容(日本の履行状況)

11項目中「未履行」9、「一部履行」が1、「情報不足」が1

- ×未履行 (1)政府による介入の根拠となる**放送法四条の廃止**
- ×未履行 (2)歴史的出来事に関し**教材**で示された解釈に**対し介入しない**
- ▲一部履行(3)教科課程の作成過程の完全な**透明化**を保証する
- ×未履行 (4)国連の**真実・正義**などに関する**特別報告者の訪日の招請**
- ×未履行 (5)**政治活動を不当に制限**するような公選法上の規定を廃止する



- × 未履行 (6)特に沖繩における平和的な集会と抗議の権利を保障するために、あらゆる努力をする
- × 未履行 (7)特定秘密保護法で安全保障上問題なく公益に資する情報については、開示しても処罰されない例外規定を設ける評価できるだけの十分な情報がない
- (8)公益に資する情報の報道を促進する社会的規範の原則づくりを進める
- × 未履行 (9)特定秘密保護法の執行が適切に行われるように、専門家による監視組織を設置する
- × 未履行 (10)広範に適用できる差別禁止法を制定
- × 未履行 (11)将来的に通信傍受に関する法律を制定するに当たっては、独立した法機関の監視下で、極めて例外的な場合にしか、通信傍受は行わないと明記する

## 放送法4条

第4条 放送事業者は、国内放送及び内外放送(以下「国内放送等」という。)の放送番組の編集に当たっては、次の各号の定めるところによらなければならない。

- 一 公安及び善良な風俗を害しないこと。
- 二 政治的に公平であること。
- 三 報道は事実をまげないですること。
- 四 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。

## 日本国憲法第21条

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

## 放送法第1条

- 一 放送が国民に最大限に普及されて、その効用をもたらすことを保障すること。
- 二 放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによつて、放送による表現の自由を確保すること
- 三 放送に携わる者の職責を明らかにすることによつて、放送が健全な民主主義の発達に資するよう  
にすること

## 放送法第3条

放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、または規律される  
ことがない

## 沖繩抗議への圧力を批判

- × 米軍普天間飛行場(沖繩県宜野湾市)の名護市辺野古移設への抗議活動などに日本の当局が  
圧力を加えたり、過度に規制したりし続けている。
- × 特に抗議活動に絡み威力業務妨害などの罪に問われた沖繩平和運動センターの山城博治(やまし  
ろひろじ)議長に対し懲役二年、執行猶予三年の刑が確定したことについて、表現の自由の権利行  
使を萎縮させる恐れがある

× 山城氏が長期間拘束されたことに国連の特別報告者や恣意(しい)的拘束に関する作業部会が**国際人権規約違反**などとして日本政府に是正を求めた。

・集会と表現の自由は「密接に関連し、互いに補強し合っている」

出典：<https://undocs.org/A/HRC/41/35/Add.2>

### 3. 政府の反論 6月5日菅義偉官房長官

・政府の丁寧な説明にもかかわらず、政府の立場が十分に反映されておらず、報告書の記述も不正で根拠不明

・不正確かつ根拠不明のものが多く含まれ、受け入れられない

### ジュネーブ国際機関政府代表部大使

・日本では表現の自由は憲法で最大限に保障されている。

・日本政府は民主主義や自由といった基本的価値観を守るための取り組みを進めている

### 4、ケイ氏、日本政府の拒絶反応に「驚愕」

日本政府の報告書への反応について

・ほとんど拒絶であり、驚愕した

・日本政府は、合意できることがあるかどうか考えるよりも、全体的に、(私の勧告を)拒絶した

・報告書は決して厳しい内容ではなく、状況改善を促したもの

### 世界の報道の自由度ランキング

1位 ノルウェー	1位 ノルウェー	} 良好な状況
2位 フィンランド	2位 フィンランド	
3位 スウェーデン	3位 スウェーデン	
4位 オランダ	41位 韓国	} 満足できる状況
5位 デンマーク	42位 ↓台湾	
6位 スイス	67位 ↓日本	} 顕著な問題
↓	177位 ↓中国	
	179位 北朝鮮	} 深刻な問題

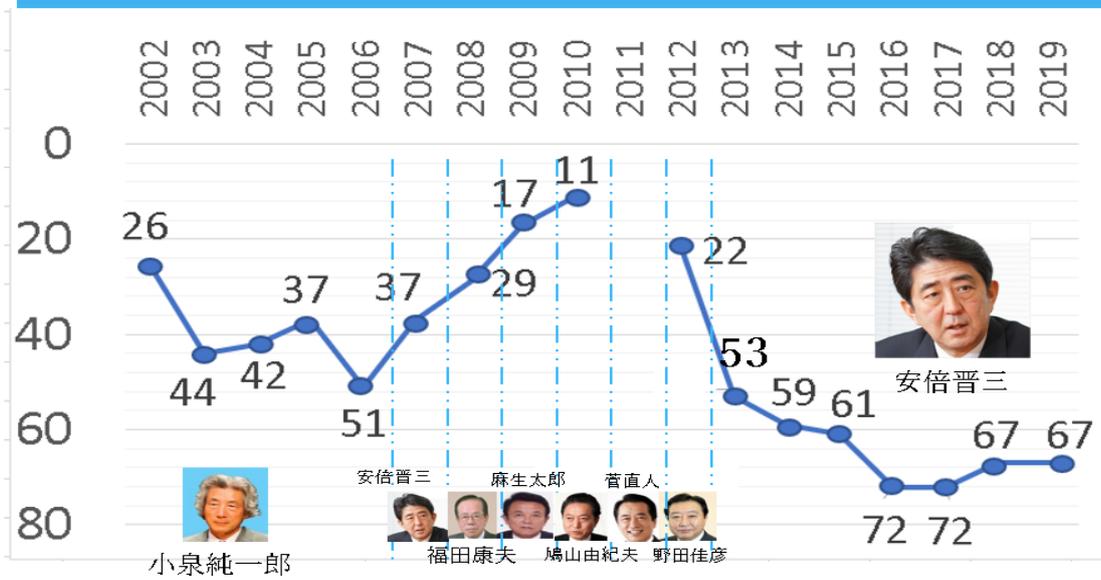
177位 中国

178位 エリトリア

179位 北朝鮮

180位 トルクメニスタン

# 日本の報道の自由度ランキング



## (参考) 国境なき記者団の日本情勢分析

### 日本：慣習とビジネス上の利害が足かせに

世界第3位の経済大国日本は、議会制君主制であり、おおむねメディアの多様性を尊重している。しかし、古い慣習とビジネス上の利害が足かせとなり、ジャーナリストが民主主義における監視役をまっとうするのは難しい状況だ。安倍晋三首相が2012年に再選を果たして以降、メディア不信の雰囲気があるとジャーナリストたちは訴えている。記者クラブ制度の下では、フリーランスや外国人記者への差別が続いている。SNSでは、政府に批判的であったり、福島第1原発事故や沖縄の米軍基地など「非愛国的」な話題を取材したりするジャーナリストが、国家主義者グループによる攻撃を受けている。政府は、内部告発者やジャーナリスト、ブロガーなどが「不法に」入手した情報を流した場合、最長懲役10年に科される「特定秘密保護法」に関する議論を拒否し続けている。